

1

JAN/2022/Vol.202

東 峰 TOHO

● 釈迦ヶ岳山頂から見た朝日



【特集】

ようこそ東峰村へ

東峰村移住・定住支援金制度





東峰村長 眞田 秀樹

年頭の

村民の皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和4年の新年を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。しかし、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響で年末年始の帰郷ができず、遠く離れたご家族との再会ができない状況もあろうかと思えます。昨年に比べて国内は落ち着いた感染状況ではありますが、まだまだ予断を許さない中、一日も早く平常の生活が送れるように、村としても国・県と協調し対策を行ってまいります。皆様ご心配の3回目のワクチン接種につきましては、国の指針である2回目接種から8か月経過した方から順次接種を行えるよう準備しているところです。今しばらくお待ちいただきたいと思えます。

災害復旧事業につきましては、平成29年発生分は農災の県工事に伴う工事以外は公共災含めすべて発注済となっています。平成30年以降も毎年災害が発生しておりますが、順次進捗を図っているところであります。今しばらくご不便をおかけするかと思えますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、昨年10月の村長選挙において皆様の信任をいただき、はや2か月少々が経ちました。役場職員としての経験を生かした村政運営を行うことはもちろんですが、12月に村長として初めての議会を経験し、「村長の言葉は村の言葉である」一つ一つの言葉の重みと責任の大きさを感じています。しかし、大胆にかつ繊細に、改めて身を引き締めて自分の目指す持続可能な村づくりに邁進していく所存であります。

村政を運営していくうえで最も大切なことは「つながりと継続」であると考えています。つながりとは、これまで築いてきた関係機関や、ご支援をいただいている方とのつながりを大切に、さらに発展させていくこと。継続とは、これまで村が策定した計画に基づく事業について、財政状況を鑑みながらきちんとやり遂げていく。もちろん、時勢による修正は適宜行いながら進めてまいります。まずは、日田彦山線沿線地域振興、地域内交通網の整備、地域コミュニティづくりをきっちりやっていく、来年度中には皆様にお示ししたいと思っています。

他にも、産業振興、福祉、教育などやらなければならないことはたくさんあります。様々な事業を効果的に取り組んでいくためにも、皆様にわかりやすい組織体制、皆様に信頼される職員となるための人材育成に取り組む。組織体制の見直しや業務改善を図り、今後最も大切と考える「デジタル社会に対応した情報発信力の強化」に取り組む。情報戦略に特化した担当部局の設置を検討し、現状苦手としている情報収集力・情報発信力を強化し、それにより、定住人口・交流人口に加えて、関係人口の増加、東峰村のファンづくりに積極的に取り組みたいと考えています。

令和2年度に1億円を超えたふるさと納税も、今年度はさらに増加し、年末時点で3億円を超える見込みです。ふるさと納税をきっかけに東峰村のファンになっていただく。また、東峰村のファンになった方にふるさと納税をしてもらえるような仕組みづくりのために、「東峰村応援団」制度を発足し、現在79名(R3.12.22時点)の方に入団していただいています。さらに、充実発展を図っていきたくと思っています。情報発信は継続です。常に新しい情報を発信しないと飽きられていきます。きちんと情報戦略に取り組むことができるように、来年度から福岡県と東峰村の共同事業「DX実装パイロットプロジェクト」と併せて東峰村のファンづくりに取り組んでまいります。

村民の皆様におかれましては、引き続き村政に対し、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。新しい年が皆様にとりましても素晴らしい1年となりますように心から祈念を申し上げ、新年のご挨拶といたします。

ご挨拶



東峰村議会 議長 佐々木 紀嘉

新年、あけましておめでとうございます。村民の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。平素より、村議会に対しまして、深いご理解と、ご協力を賜りまして衷心より感謝を申し上げます。

さて、昨年の東峰村議会では、定例議会4回、臨時議会5回、議員の全員協議会を10回、予算・決算説明会を各1回、総務常任委員会を2回、産業建設常任委員会を3回開催して、村の事業、執行状況を協議いたしました。また、定例議会、臨時議会では63の議案を慎重審議し、採決を行いました。その他に、調査特別委員会では、一般質問に関する調査特別委員会の開催を、13回行っております。議会広報特別委員会では、議会の内容を公正に、分かり易く皆様にお伝えすることを目的に、広報紙の作成に務め19回の広報委員会を開催して、広報紙の作成、発行を行いました。

昨年の審議された議案を振り返ってみますと、公共土木関係事業50ヶ所、農地災害事業等72ヶ所などの事業案が示されました。また、年末に、「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」として、10万円支給についての事業が示されましたが、この事業については早期に支給が望ましいと議会も判断をし、臨時議会を開催せず、専決処分とすることに同意いたしました。昨年12月24日から村内該当される家庭に給付がなされております。

村内の災害関係の復旧状況を見てみますと、河川、農地等の工事が行われており、5年目を迎える今年ですが、まだまだ田植えの出来ない状況が続いております。議会としても一日も早い復旧を願っております。日田彦山線については、2年後の開通を目指して、レールの撤去がなされ軌道敷地内の道路化が進んでいます。

昨年一年間の村内、国内状況を振り返ってみますと、やはり新型コロナウイルス感染症のため大半の行事が自粛、中止されたことでもあります。昨年の5月からコロナワクチン接種が始まっています。そういう中で、昨年7月に東京オリンピックが開催されましたが、無観客開催でありました。村内を聖火ランナーが走るのも中止となりましたが、アスリートの活躍は私達を感動させたのではないのでしょうか。感動の東京オリンピック、パラリンピックだったと思います。

また、昨年、10月には村長、村議会議員の補欠選挙がありました。前回はどちらの選挙も無投票改選でありましたので、村長選挙については8年ぶりの選挙となり眞田新村長が誕生しました。議会でも補欠選挙で女性議員が誕生いたしました。

もう一つ、話題が昨年末にありました。村内古城原地区で発見された9万年前の、樹木、堆積物が国の天然記念物に指定されることが決まったことです。災害跡地での村民の発見でありました。

さて、今年は、4月に村議会議員の改選選挙が行われます。議員は「選良」という言葉で呼ばれるように、人格、識見ともにすぐれた代表者を選ぶ選挙でもあります。改選後の5月には新しい議会構成になります。昨年は大きな災害は無かったと思われませんが、平成29年災害以降毎年避難はあっております。

日常も、気候も平穏な状態を望んではいませんが、コロナも気象も厳しい状態が続いています。少しでも村民の皆様が明るい気持ちになれる年になればと思っております。

本年は、議会改選で新しい構成になりますが、災害への対応に十分気を付け、執行部と力を合わせて、村民が安心して暮らせる村づくりに努力してまいります。

本年も議会に対しましてなご一層のご理解とご協力を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。結びに、新しい年が皆様にとって、明るく、良い年でありますよう、心からご祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。





夜空に近代土木遺産が浮かび上がる

■ めがね橋ライトアップ

12月4日(土)～1月4日(火)、近代土木遺産に指定されているめがね橋(栗木野橋梁・宝珠山橋梁)で、平成29年7月九州北部豪雨災害からの復興を祈願してライトアップが行われました。訪れた方々は、東峰村の澄んだ夜空に浮かび上がるめがね橋の幻想的な風景にとっても感動していました。



▲栗木野橋梁 (通称：金剛野橋)



▲宝珠山橋梁 (通称：奈良尾橋)

東峰村のPR イベント

■ 東峰村マルシェ in 筑紫女学園大学

12月15日(水)、「東峰村マルシェ in 筑紫女学園大学」が開催されました。今回のイベントはエフコープ生活協同組合様のご提案により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた村内の多くの事業者と筑紫女学園大学の学生さんを結び、村の復旧・復興に繋げようということで実現しました。

当日は、湧水の里岩屋の「やまめの炭火焼」や東峰村自然菓子工房の「バウムクーヘン」、宝珠山ふるさと村・つづみの里農産物直売所による農産加工品等の販売、陶ギャラリー鼓の「小石原焼が当たるガチャガチャ」等が行われ、多くの学生さんや職員の方々に賑わいました。



修験の道を駆け巡る

■ 英彦山峰入り道トレイルランニング

12月5日(日)、トレイルランニングの大会「英彦山峰入り道トレイル」(九州トレイルランニング協会主催)が開催されました。トレイルランニングとは、登山道等の未舗装の道を走る近年人気が高まっているスポーツで、今大会では、朝倉市・嘉麻市・東峰村を走るルートで競技が行われました。コースの全長は約37.5kmで、朝倉市の秋月城跡をスタートし、嘉麻市の古処山や馬見山、東峰村の釈迦ヶ岳などを経由し、棚田親水公園がゴールとなりました。当日は、県内外から176名が参加、うち151名が制限時間内にゴールし、トップタイムは、男性が5時間15分、女性が8時間でした。ゴール会場では、あさくら蒸し雑煮や地元の団体によるヤマメの塩焼きが振舞われました。



▲釈迦ヶ岳山頂を走るランナー



▲ヤマメの振舞い

寒さに負けず走りきりました！

■ 東峰学園持久走大会

12月14日(火)、東峰学園にて持久走大会が行われ、運動場から村道のコースを走りました。友達や先生、応援に駆け付けた多くの保護者や地域の方々の温かい声援を受け、子ども達は練習の成果を出そうと力強く頑張っていました。





永きにわたり旧宝珠山村の医師としてご活躍されました！

■ 故小池医師への感謝状贈呈

12月9日(木)、永きにわたり旧宝珠山村の医師としてご活躍された故小池博医師への感謝の意を表し、妻の小池チヨノさん(長崎県在住)へ感謝状の贈呈式が行われました。

故小池医師は、当時無医村であった旧宝珠山村へ来られ、平成4年11月より宝珠山診療所(現在の東峰テレビ局)を開院し、地域住民をはじめ多くの方々を診察し親しまれました。

また、予防接種や休日応急診療所事業にもご協力いただき、平成18年3月までの13年5ヶ月の永きにわたり、村民の命と健康な暮らしを支えてきました。その功績を讃え、感謝状を贈呈しました。



▲右から2番目が小池チヨノさん

東峰学園「人権の花」運動の取り組み

■ 幸せの種、飛んでゆけ！

11月25日(木)、東峰学園にて「人権の花運動」が行われました。人権擁護委員や先生のお話を通じ、3年生が育てたひまわりの種取りまでの活動を振り返り、「種をまこう」の詩をみんなで音読しました。

最後は収穫したひまわりの種とメッセージを風船につけて飛ばしました。子ども達は風船が見えなくなるまで空を見上げていました。



『人権週間(12月4日～12月10日)』の取り組み

■ 人権教育研修会

12月2日(木)、いずみ館多目的ホールにて、受付時の検温や手指消毒等の対策をした上で、人権教育研修会を開催し、171名の方にご来場いただきました。

当日は、映画「大コメ騒動」の上映を行い、日本の女性が初めて起こした市民運動ともいわれる出来事から「人権」について考える機会としました。

今後も研修の一環として、上映会を実施していきます。



■ 街頭啓発活動

12月3日(金)、「人権週間」の取り組みとして、街頭啓発を行いました。眞田村長をはじめとする東峰村人権教育推進協議会委員のメンバーで、午前7時30分から宝珠山交差点と道の駅小石原にて、啓発活動を行いました。

朝の出勤前で慌ただしい中、委員の呼びかけに笑顔で応じていただいた方々ありがとうございました。



県内初の事例

■ 阿蘇 4 火砕流堆積物が国の天然記念物に！！

12月17日(金)に開催された国の文化審議会文化財分科会の審議・決議を経て、「東峰村の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木」が新たに天然記念物の指定を受けることとなりました。阿蘇4火砕流堆積物関連の指定は県内初の事例です。



▲埋没樹木の炭化部分と融着部分



▲地山層と阿蘇4火砕流堆積

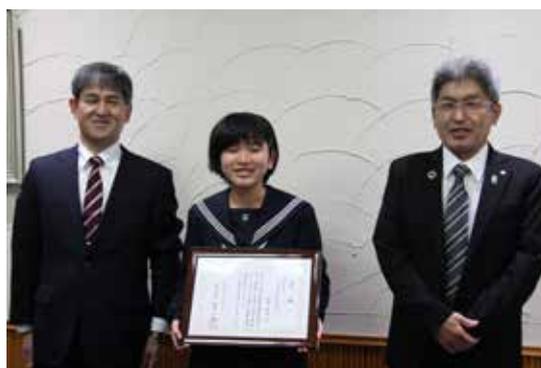
税を正しく理解し考える

■ 「税についての作文」表彰

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」の募集を行い、東峰学園9年生の梶原菜生^{なお}さんが東峰村長賞を受賞しました。

この表彰は、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関すること、学校で学んだ税に関すること、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で実施されています。

今回の受賞、誠にありがとうございます。



▲中央が梶原菜生^{なお}さん

「ここで一句！」川柳結果発表

■ 村内ウォーキング in 宝珠山

11月21日(日)、棚田親水公園から岩屋神社までの道のりを歩く「村内ウォーキングin宝珠山」の中で、岩屋神社境内で川柳を詠む「ここで一句！」というイベントを実施しました。どれも力作ぞろいでしたが、今回は入選された5句を発表します。ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。

【受賞作品】

- ・大賞(大人の部) 「階段で 足があがらず 息あがる」
- ・大賞(子どもの部) 「いちょうちり みんなの笑顔 あふれでる」
- ・公民館長賞 「コロナ禍の 久しぶりの 秋ウォーキング」
- ・スポーツ推進委員賞 「階段を 調子に乗って かけ上がる」
- ・保健福祉課長賞 「参道を 登ってわかる わが年齢」



令和4年1月1日制定

ようこそ東峰村へ 東峰村移住・定住支援金制度



東峰村では、第2期東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消のため、令和4年1月1日より東峰村に移住した若年層・子育て世帯に対し、東峰村移住・定住支援金を交付する制度を新たに制定しました。

今月号の特集では、本村での取り組み「東峰村移住・定住支援金」事業についてご紹介します。ぜひ村外のご家族やご友人にお知らせ下さい。

●移住・定住支援金とは

東峰村移住・定住支援金は、若年層世帯・子育て世帯の移住・定住を促進するための制度です。移住した年に移住した人が申請することができる交付金「移住支援金」と、移住後3年を経過した人が申請することができる交付金「定住支援金」の2つの交付金からなります。

種類	条件	交付額
移住支援金 (初年度)	世帯	10万円+転入時中学生以下の子ども1人につき5万円
	単身	5万円
定住支援金 (3年後)	世帯	20万円+申請時中学生以下の子ども1人につき5万円
	単身	10万円

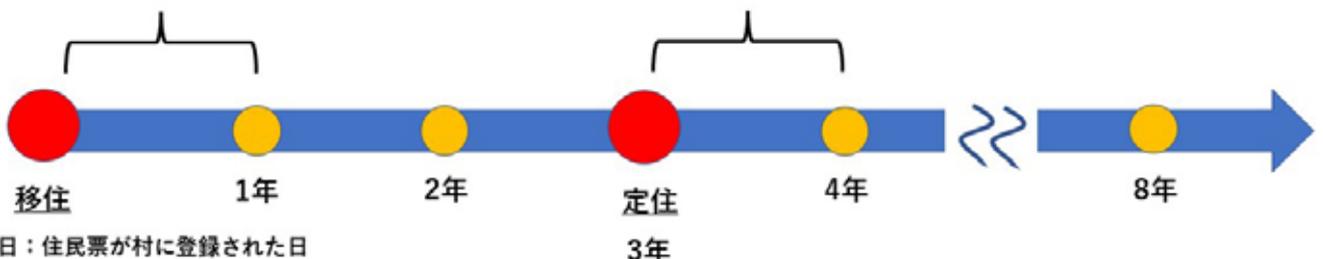
*移住・定住支援金には、「移住元に関する事」「年齢に関する事」「世帯に関する事」「定住の意思を有していること」「地域コミュニティ活動に参加していること」等の交付要件がありますので、詳しくは東峰村役場企画政策課(0946-72-2311)までお問合せください。



①移住及び移住支援金申請
(移住の日から1年以内)



②定住支援金申請
(移住から3年経過した日から1年以内)



*移住日：住民票が村に登録された日

●移住支援金の交付要件

■移住元及び移住先に関する要件

- ・住民票を移す直前に、連続して1年以上、東峰村以外の市町村に在住していたこと。
- ・令和4年1月1日以降に東峰村に転入したこと。
- ・移住支援金の申請時において、転入後1年以内であること。

■年齢に関する要件

- ・単身の申請の場合にあつては、転入時において45歳未満であること。
- ・世帯の申請の場合にあつては、転入時において、主たる生計維持者が45歳未満であること又は主たる生計維持者が45歳以上であつて配偶者との合計年齢が80歳未満であること。子どもについては、転入時において中学生以下の者を対象とする。また、対象となる子どもがいれば、年齢要件は適用しないものとする。

■世帯に関する要件

- ・申請時において移住・定住支援金の申請者を含む2人以上の世帯員が同一世帯に属していること。
- ・申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも令和4年1月1日以降に東峰村に転入したこと。

■その他の要件

- ・自治会の趣旨を理解し、地域コミュニティ活動に参加すること、及び協力する意思があること。
- ・申請時から連続して5年以上、東峰村に継続して居住する意思を有していること。
- ・申請者を含む世帯員がいずれも、前住所地及び本村の税・料金等の滞納がないこと。
- ・申請者を含む世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- ・福岡県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業に係る東峰村移住支援金の交付を受けていないこと又は受ける予定がないこと。
- ・地域おこし協力隊の任期中は交付の対象にならないものとする。

●定住支援金の交付要件

■定住に関する要件

- ・平成31年1月1日以降に東峰村に転入したこと。
- ・転入の日から起算して、3年を経過していること。
- ・住民票を移す直前に、連続して1年以上、東峰村以外の市町村に在住していたこと。
- ・転入の日から定住支援金の申請日までに1度も東峰村から転出していないこと。

■年齢に関する要件

- ・単身の申請の場合にあつては、転入時において45歳未満であること。
- ・世帯の申請の場合にあつては、転入時において、主たる生計維持者が45歳未満であること又は主たる生計維持者が45歳以上であつて配偶者との合計年齢が80歳未満であること。子どもについては、申請時において中学生以下の者を対象とする。また、対象となる子どもがいれば、年齢要件は適用しないものとする。

■世帯に関する要件

- ・申請時において申請者を含む2人以上の世帯員が同一世帯に属していること。
- ・申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも平成31年1月1日以降に東峰村に転入したこと。

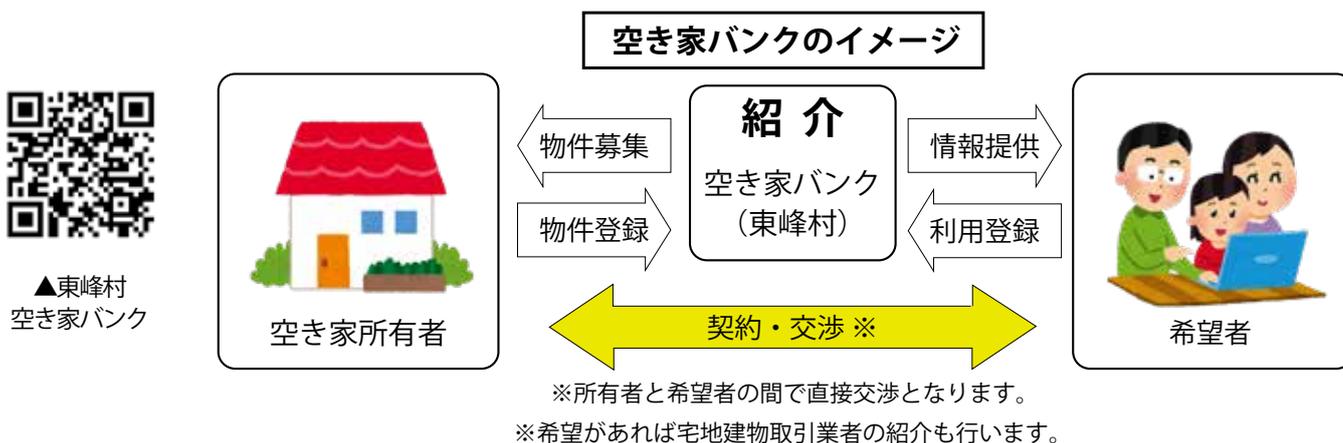
■その他の要件

- ・自治会の趣旨を理解し、地域コミュニティ活動に参加していること。
- ・申請時から連続して5年以上、東峰村に継続して居住する意思を有していること。
- ・申請者を含む世帯員がいずれも、本村の村税及び料金等の滞納がないこと。
- ・申請者を含む世帯員がいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- ・福岡県移住支援事業・マッチング支援事業及び起業支援事業に係る東峰村移住支援金の交付を受けていないこと又は受ける予定がないこと。

*上記の交付要件は代表的な要件のみ掲載しています。その他にも要件があります。

●移住・定住に向けたこれまでの取り組み

今回新たに制定した「移住定住支援金」以外にも、「空き家バンク」という制度があることをご存じでしょうか。東峰村では、移住・定住による地域活性化や空き家対策を目的に、空き家の情報を村のホームページで公開し、空き家を買いたい人や借りたい人に紹介する空き家バンクという制度を制定しています。また、制度の金銭的な補助として、空き家バンクに登録された物件で売買、または賃貸借の契約が成立した場合、空き家改修費用（最大 50 万円）や引っ越し費用（最大 10 万円）、家財道具処分費用（最大 10 万円）の補助を行っています。（空き家の状況により登録できない場合があります）



移住・定住に関する取り組み	内容
東峰村空き家バンク	村内の利用可能な空き家を登録し、貸し手と借り手のマッチングを行う
空き家改修補助金	「東峰村空き家バンク」に登録された物件の賃貸借契約が成立した後に、空き家を改修するとき、改修に要した費用の2分の1（上限 50 万円）を助成
引越し支援補助金	「東峰村空き家バンク」に登録された物件に引っ越したとき、引越に要した経費の一部（上限 10 万円）を補助
家財道具等処分補助金	「東峰村空き家バンク」に登録された物件の賃貸借契約が成立した後に、物件の家財道具等の整理・処分を行う場合、家財道具の整理・処分費等について補助（上限 10 万円）
集落ふれあい奨励金	「東峰村空き家バンク」を活用して、集落に移住者が来たとき、移住者の集落への溶け込みを推進し、地域を理解してもらうための活動（交流会）に対して奨励金（一律 3 万円）を支給
老朽危険空き家解体補助金	「東峰村空き家バンク」に登録できなかった物件において、空き地の登録を前提に物件の解体を行うとき、不活用空き家の解体に係る費用の一部（解体）に要した費用の2分の1（上限 50 万円）を補助
移住ワンストップ窓口の設置	移住コーディネーターを配置し、移住希望者の支援窓口を一本化

●なぜ移住支援が必要なのか？

東峰村では、人口減少及び少子高齢化が進み、地域を維持していくために必要な担い手不足が深刻化してきています。このままでは、人口減少が進み、棚田等の農地の保全ができなくなったり、小石原焼・高取焼等の伝統文化の衰退、地域コミュニティの消失等、私たちの生活に大きな影響が出てきます。そのため、少しでも東峰村への移住者・定住者を増やして、人口減少のスピードを緩やかにすることが重要なのです。

●東峰村の人口推移予想

下の図は「人口ビジョン」といい、東峰村の人口の現状を分析し、将来の目標人口と目指すべき方向性を示したものです。現状のまま推移した場合、東峰村の人口は、2050年までの30年間で1,000人以下になると推測されています。



●今後の展望

今後東峰村への移住・定住を促進していくためには、移住希望者の住む家を確保することが重要です。しかし、現状では移住希望者がいても、住める家がないため、東峰村への移住をあきらめるしかない状態になっています。活用できる空き家がありましたら、ぜひ空き家バンクに登録をお願いします。

ぜひ村外のご家族やご友人にお知らせください！

東峰村の移住・定住を促進するために、「東峰村移住・定住支援金」と「空き家バンク」について村外のご家族やご友人等にもご紹介ください。

「風しん」の感染拡大の防止にご協力をお願いします!

昭和37年度～昭和53年度生まれの男性の皆さんへ

風しんの「抗体検査」「予防接種」のご案内

国内では「風しん」の流行が続いています。強い感染力をもつ「風しん」に感染しない、感染させないために、風しんの抗体検査、予防接種を受けてください。

風しんとは…

- ◆飛沫感染により、症状が出る前からヒトからヒトへと感染が広がります。
- ◆高熱・発疹の長期化や関節痛など、成人は重症化の可能性があります。
- ◆強い感染力がある「風しん」に妊婦さんが妊娠初期に感染すると、赤ちゃん先天性心疾患や白内障、難聴等を持って生まれてくる可能性が高まります。⇒「**先天性風しん症候群**」

男性

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに

生まれの方は、令和4年3月末まで、風しんの抗体検査、予防接種を**無料**で受けることができます。

※ 配布されたクーポン券が必要です。

紛失された方は、保健福祉課(74-2311)までご連絡ください。

※ 実施していない医療機関もあります。



下記の方も、風しんの抗体検査、予防接種を**無料**で受けることができます。

詳しくは、保健福祉課(0946-74-2311)まで お問合せください。

- 妊娠希望者(妊婦は除く)
- 妊娠希望者及び妊婦の配偶者(パートナーを含む)及び同居者
※妊娠希望者及び妊婦が、抗体検査で風しんの感染予防に十分な免疫を保有していることが判明している場合は対象外となります。

公民館ひろば

■ Jr.みらい塾 ミニ門松づくり

12月4日(土)、Jr.みらい塾はミニ門松作りを行い、児童33名保護者含む大人22名が参加しました。
 大きな孟宗竹の輪切りを土台にして、その中に青竹を3本束ねて中心に立て、松竹梅の枝や葉を飾って出来上がりです。のこぎりを上手く引かないと切り口がきれいにならず、力も必要なので大変な作業でしたが、大人の方のサポートで無事に作り上げることが出来ました。

各自満足できる出来栄の物ができ、とても嬉しそうでした。



♡ 『らぶすぽ東峰』 次回予告 ♡

総合型地域スポーツクラブ

らぶすぽの活動	場所	日時	備考
健康体操『ヨガ教室』	いずみ館 多目的ホール	2月9日(水) 19:30~	会員500円 非会員1,000円 ※マットはこちらで準備します。



役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311

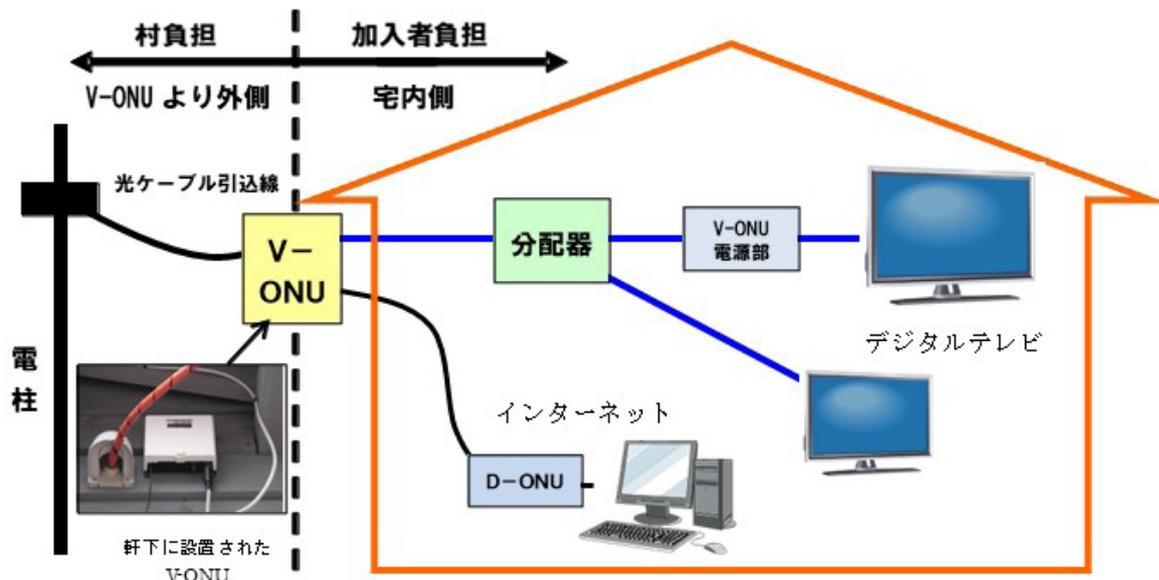
小石原庁舎：74 - 2311

企画政策課

◆ケーブルテレビご加入の皆様へ

◆ケーブルテレビが映らなくなった場合には、まずはご家庭の宅内配線を行った電気店などへご連絡下さい。

テレビが映らなくなった場合は、村の施設側に支障がある場合とご家庭の配線やテレビに支障がある場合等様々な要因が考えられます。下図のように「V-ONU」から光ケーブルの引き込み側に支障がある場合には、村が修理を行います。V-ONU から宅内への配線側やテレビ等に支障がある場合は、加入者様のご負担で修理を行っていただく必要があります。ご不明な点は、役場企画政策課（0946-72-2311）までお問い合わせください。



*「V-ONU」とは光通信でテレビを視聴するための端末です。

◆新築・改築をご検討されている方へ

<配線時のお願い>

建物設備である宅外・宅内すべての配管、テレビに関わる同軸ケーブルの配線に関しては加入者様、建築会社様でお願い致します。村が工事を行うのは、「V-ONU 取付け」までです。V-ONU 取付け後、引込口から V-ONU のケーブル接続は加入者様のご負担となりますので、ご注意下さい。

< V-ONU 設置場所について >

外壁の1階程度の高さ（電力メーターと同程度）に取り付け工事が可能なように配線・配管工事をお願いいたします。V-ONU から宅内への配線に支障が出た場合、早急に対応できない場合がございます。

お問合せ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

**◆令和3年分の申告・納付期限等**

- ・所得税及び復興特別所得税並びに贈与税：令和4年3月15日(火)
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税：令和4年3月31日(木)
- ・確定申告会場の開設期間及び場所

開設期間：令和4年2月1日(火)～3月15日(火)の平日9時～16時まで

場 所：甘木税務署庁舎1階

※会場への入場には、「入場整理券」が必要(申告書等の提出のみの場合は不要)です。

※会場入場時の検温、手指消毒、マスクの着用にご協力ください。

※来場時は、必要最小限の人数でお越しください。

◆入場整理券について

「入場整理券」の取得方法は、①確定申告会場での当日配付、②LINEアプリでの事前発行の2通りです。

- ・確定申告会場での「入場整理券」の当日配付は、確定申告会場開設期間の8時30分から甘木税務署庁舎1階で行います。

※なお、翌日以降分の「入場整理券」の配付や電話予約は行っておりません。

(国税庁LINE公式アカウントを通じての事前発行では、希望する日時の入場整理券を取得することが可能です)

- ・LINEアプリでの「入場整理券」の事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、
①「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、②税務署や来場希望日時を選択、
③内容を確認して「申込」をタップの手順で行ってください。

※入場時に当該申込完了画面を提示してください。

◆確定申告は、ご自宅から e-Tax で送信

確定申告には、ご自宅等からパソコン・スマートフォンでご利用いただける e-Tax (電子申告) が便利です。多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードとパソコン及び IC カードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、e-Tax (電子申告) を利用して申告書が提出できます。また、事前に最寄りの税務署で ID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードと IC カードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちでない方も、e-Tax (電子申告) をご利用できます。

◆振替依頼書がオンラインで提出できます

申告所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税の納税は、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。令和3年1月から振替依頼書がオンラインで提出できるようになりました。(金融機関届出印不要)

- ・所得税及び復興特別所得税・・・令和4年4月21日(木)
- ・消費税及び地方消費税(個人事業者)・・・令和4年4月26日(火)

注) 1 贈与税は、振替納税が利用できません。

2 振替納税を利用する場合、領収証書は発行されません。



私たち一人ひとりができる医療費削減、「節薬」についてご紹介します。

◆いつの間にか増えている薬

何種類以上の薬を服用すれば多剤服用という明確な定義はありませんが、6種類以上の薬を併用している状態といわれています。たとえば、持病があり毎月内科を受診している人が、同じ月に眼科や整形外科に行き、それぞれで薬をもらい、さらに市販薬を購入した場合、もらいすぎの意識はなくても多剤服用状態になっています。

また、異なる医療機関から同じ効能の薬が重複して処方される重複服薬も注意が必要です。

◆重複服薬とは

同じ時期に複数の医療機関を受診し、かつ担当医師が他の医療機関での処方内容を把握できなかった場合に、同じ効能の薬が重複して処方され、服薬することです。

◆重複服薬するとどうなるの

- ・体への負担
⇒処方薬の効き目が強くなりすぎたり、他の薬同士の飲み合わせ（相性）が悪く、逆に体の不調を招いたり、副作用のリスクが高まります。
- ・医療費の負担増加
⇒同じ効能の薬を複数処方すれば、その分医療費を無駄にすることになります。
また、重複服薬を見直すことで、日々の医療費節約にもつながります。



◆重複服薬を防ぐために

- ・「お薬手帳」を持ちましょう
⇒皆さんが使っている薬を記録するための手帳です。お薬手帳の内容をもとに、薬剤師が重複服薬や副作用が起きないかなどチェックしてくれます。
しかし、お薬手帳を複数持っている、処方された薬が重複しているか確認することができません。お薬手帳は1冊にまとめましょう。
- ・「かかりつけ薬局」を持ちましょう
⇒かかりつけ医と同様にかかりつけ薬局を持ちましょう。
薬剤師は、処方された薬の説明だけでなく、処方箋のいない市販薬やサプリメントを購入するときにも気軽に相談できます。また、薬局では、調剤した一人ひとりの処方歴、体質、アレルギー歴、副作用などを記録し、一定期間保存しています。かかりつけ薬剤師や薬局があれば、複数の医療機関を受診することで起きる重複処方や飲み合わせのチェック等を行うことができます。

**私たち一人ひとりが、「節約」を心がけることで医療費削減に繋がります。
ぜひ「節薬」に取り組んでみてください。**



■ ライスセンター事業業務支援（ドドイさん）

フィリピンのミンダナオ島の北ザンボアンガから来ましたドドイと申します。昨年から東峰村の地域おこし協力隊として、毎日東峰村ライスセンターに通っています。この2年間1人で生活してみてわからないことも多く、1人での生活は時々悲しいこともあります。そんな時に村のおばあさんやおじいさん達が笑顔でいろんなことを教えてくださりとても感謝しています。

ライスセンターでは、田んぼ、畑や加工品作りなどしっかりと実践しながら学びましたが、まだまだわからないことがたくさんあると思います。残り期間でさらに色々学び、努力していきたいと思っています。

皆様どうぞよろしくお願ひいたします。



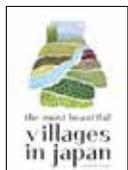
▲ドドイさん



▲ライスセンターでの籾摺り



▲胡椒を作っています



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝え致します。今月は、大分県『湯布院町塚原』からお伝えします。

ゆふいんちようつかはら

大分県 湯布院町塚原

由布岳の北側標高 600 メートルに位置し、開放感あふれる景色が美しい丘陵地帯が広がる高原です。大分県の畜産発祥の地であり牧歌的な乳牛を自家飼料^{ぼっかてき}で育てる風景や、全国 2 位の強酸性の泉質が皮膚病に良いとして知られる塚原温泉が有名です。

人口が 323 名の塚原は大変のどかな集落で信号機もコンビニもありませんが、北欧のような丘陵地帯の眺めと甘酒祭りなど昔からの行事継承する伝統性が合わさり、観光地としての注目度も年々高まっています。従来の別荘やホテル以外にも自然と向きあうグランピング体験宿も人気があり、塚原の自然と共存する姿勢を今後も PR していきます。今後も小さな集落なりの機動性を活かしつつ、新しい試みにチャレンジする塚原でありたいと思います。



▲北欧のようななだらかな丘陵



▲塚原温泉の見学できる噴火口



○難病を疑われながら 専門医へたどり着けていない方の相談窓口

難病を疑われながら診断がついていない患者さんに、早期に適切な診断が受けられるよう専門医のいる医療期間の情報を提供します。

- 日時
毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
10：00～16：00
- 場所
九州大学病院内未診断・未指定難病相談支援センター
- 相談方法
電話または面談（面談は要予約）
- 対象
福岡県にお住まいの方
- 費用
無料
- お問合せ
福岡県難病診療連携拠点病院 九州大学病院内
未診断・未指定難病相談支援センター
TEL：092-642-4864

○解雇・雇止め集中相談会

福岡県筑後労働者支援事務所では、電話又は面談による「解雇・雇止め集中相談会」を実施します。相談は無料、秘密は厳守します（予約優先）。また、相談内容によっては、弁護士と連携し対応します。

- 日時
2月15日（火）～16日（水）
両日とも9：00～20：00（受付は19：30まで）
- 相談会場
福岡県筑後労働者支援事務所
（久留米市合川町1642-1 県久留米総合庁舎1階）
- お問合せ
福岡県筑後労働者支援事務所
TEL：0942-30-1034

○県下一斉無料法律相談会

福岡県弁護士会では、弁護士会の法律相談活動及び市民サービスを知っていただくため、広報活動の一環として、以下の日程で、当会の運営する県下18箇所すべての法律相談センターにて無料法律相談会を実施します。

- 日程
2月1日（火）～2月14日（月）
- 受付開始日時
1月24日（月）9：00～
- 予約申込受付
電話予約制
- 相談実施場所
各地区の法律相談センター
- 相談時間
30分程度
- 相談料
無料
- お問合せ
天神弁護士センター
TEL：092-741-3208



○臨時教員等登録制度のご案内

- 対象職種
講師（常勤・非常勤）、養護教員、学校栄養職員、学校事務職員
- 対象者
希望する校種・教科の教員免許状を有する人（取得見込みも可、栄養職員は栄養士の資格で可、事務職員は不要）
- 勤務場所
東峰村、筑前町、朝倉市、うきは市、久留米市、小郡市、三井郡の公立小・中学校
*週数時間から勤務可能
- お問合せ
北筑後教育事務所
TEL：0942-32-3161





○「緑化講習会」等の受講生募集

①家庭果樹の育て方

■開催日時

2月19日(土)

午前の部 9:30～12:00

午後の部 13:30～16:00

■会場

福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町益生田 1125)

■参加対象：一般

■参加費：無料

■申込締切日：2月18日(金)まで

■募集人員：各25名(先着順)

②自然観察会(早春の野鳥観察)

■開催日時

2月26日(土) 10:00～12:00

■会場

福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町益生田 1125)

■参加対象：一般

■参加費：無料

■申込締切日：2月18日(金)まで

■募集人員：各15名(先着順)

③庭作りの基礎知識(和風庭園について)

■開催日時

2月27日(日) 9:30～12:00

■会場

福岡県緑化センター

(久留米市田主丸町益生田 1125)

■参加対象：一般

■参加費：無料

■申込締切日：2月26日(土)まで

■募集人員：各8名(先着順)

■申込方法

TEL または FAX (月曜日休館)

■お問合せ

福岡県緑化センター管理事務所

TEL：0943-72-1193

FAX：0943-72-1558



○福岡県久留米聴覚特別支援学校幼稚部選考

■対象者

聴覚に障がい(両耳の聴力がおおむね 60dB 以上)があり、次に街頭する幼児

【入学】

平成30年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児(3歳児)

【編入学】

平成28年4月2日から平成30年4月1日までに生まれ、編入学を希望する幼児

■受付期間

1月28日(金)～2月4日(金) 9:00～16:00

*2月4日(金)は正午まで

■申込方法

入学願書・調査書を本校へ持参もしくは郵送

■入学選考日時

2月14日(月) 9:45～11:30

■合格発表

3月2日(水)

■お問合せ

福岡県久留米聴覚特別支援学校

tel：0942-44-2304

○県立久留米高等技術専門校訓練生募集

【パソコン初級・中級連続養成科6期】

・訓練期間：3月2日(水)～7月29日(金)

・訓練会場：西日本新聞パソコン教室久留米校

・対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けられることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望される方。

・定員：25名

・試験日：2月8日(火)

☆いずれも選考方法は学科試験、面接試験

■申込締切り：2月1日(月)

■申込書：住所管轄のハローワークに準備

■試験場所：久留米高等技術専門校

■募集期間

12月20日(月)～1月27日(木)

■受験料及び受講料：無料

(ただし入校時に教科書代等の経費が必要です。)

■お問合せ

福岡県立久留米高等技術専門校

TEL：0942-32-8795

村の行事 (1/16 ~ 2/15)			
月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
1/22	土	第39回朝倉地区人権・同和教育研究会	ピーポート甘木大ホール・13:30~15:00

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日時等、変更になる可能性があります。

人の動き		
東峰村 (令和3年11月末現在) 前月比		
人口	1,988	▲1
男	925	0
女	1,063	▲1
世帯数	841	▲1

人の動きを
チェック!



今月の納税	税目	●村県民税 (第4期) ●国民健康保険税 (第7期) ●後期高齢者保険料 (第7期)	東峰村ごみ収集量 (令和3年11月分) (kg)			
			種別	当月分	前月分	増減
	納期限	1月31日 (月)	可燃ごみ	34,260	33,360	900
	口座振替日	1月25日 (火)	資源ごみ	4,440	2,990	1,450
			粗大ごみ	990	1,970	▲980
			合計	39,690	38,320	1,370

交通事故情勢 (令和3年11月末現在)			
	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	288 (-38) 件	3 (0) 名	1 (-1) 件
東峰村	6 (-1) 件	1 (+1) 名	
県下	18,121 (-1,380) 件	94 (+11) 名	89 (-16) 件

編集後記

あけましておめでとうございます。さて、お正月の縁起物といえば、皆さんは何を思い浮かべますか？「一富士、二鷹、三なすび」とあるように、この時期になると私は富士山を思い浮かべます。「今年も良い年になるよう、縁起の良い富士山に初日の出を見に行こう!」と思っていたのですが、調べてみるとあいにくこの時期の富士山は積雪のため登山は禁止されているようでした。数年前の夏に一度富士山に登ったのですが、山頂からの眺めはやはり別格の絶景で、いつかもう一度行きたいなと思っています。綺麗な風景を見るとなんだか「頑張ろー!」と元気が湧いてきますよね。

そんなこともあり、今年はこれまで以上にしっかりと下調べと計画を立てて、みなさんが少しでも興味を持っていただけるよう工夫を凝らした広報を心がけていきますので、これからも広報「東峰」をよろしくお願ひします。(企画政策課 室井)



おうちで学ぼう！広報担当（初心者）による カメラ初心者のための写真講座（全6回）



～来年の春までにあなたもカメラをマスターしてみませんか？～

●第4回講座 「センスのいい写真のコツ(構図)」



あなたは写真を撮る時、撮りたいもの（主役）をどの配置で撮影するか悩みませんか？もしくは、撮りたいものを真ん中に置いてばかりで撮影していませんか？

実は人間の目には、見て気持ちがいいと感じるバランスの法則（「構図」）があるんです。構図で写真が決まるとも言われるほど、構図は大事なもので、位置を変えるだけで写真が上手に見えるんです。

あなたも基本的な構図を覚えて、上手な写真を撮影してみましょう。

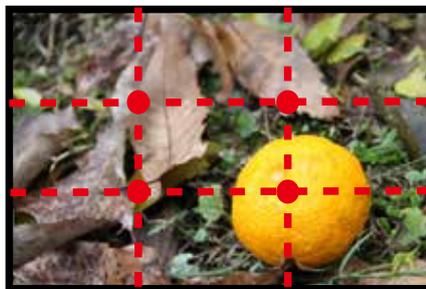
写真の構図＝写真の出来具合

基本的な構図



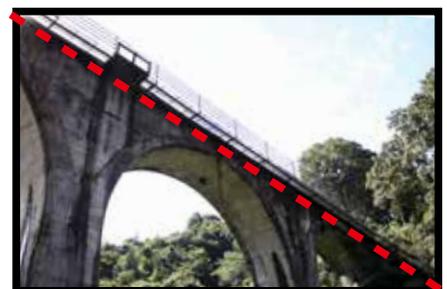
▲日の丸構図

真ん中に主役を置く構図



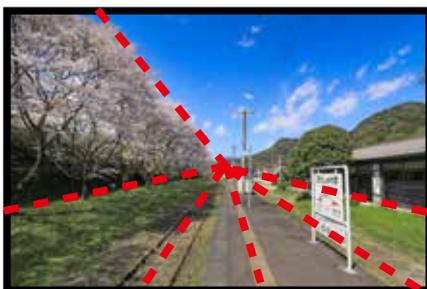
▲三分割構図

4つの点のどこかに主役を置く、もしくは上下左右に三等分することで、バランスが良くなる



▲対角線構図

斜めに線が入ることで奥行きがでる



▲放射線構図

奥行きや広がりを感じることができる



▲二分割構図

真ん中で二等分することで、安定感がでる



▲シンメトリー構図

中心で左右対称

構図を変えてみると・・・



▲日の丸構図



▲三分割構図 (点)



▲日の丸構図



▲対角線構図

今回は、私が意識して使っている基本的な構図を紹介しました。今まで皆さんが無意識に撮影した中でも、自分の好きな構図の写真がたくさんあると思います。初めは難しいと思うかもしれませんが「構図」を意識的に使っていると、自然と「構図」が身について写真が安定してきますので、「なんとなくの撮影」からは卒業して、写真をコントロールするテクニックを覚えていきましょう！

他の人の良いと思った写真をじっくりと分析して、どういった構図で撮影しているのかなど研究することも大事です。また、写真だけでなく絵画や映像にも同様の構図を当てはめることができますので、美術館に行ったときやテレビや映画を見る時等に意識して見ていると意外と構図の勉強になったりします。

*次号では、「動物を撮影してみよう」について、ご紹介します。

ポイント

写真を撮影する時は、撮りたいもの（主役）を決めたら、次は「構図」を考えよう。構図に合わせて位置を変えるだけで写真が上手にみえます。



Photo Gallery

フォトギャラリー



【サザンカ】

今月は、日本の秋の風物詩サザンカを撮影してみました。サザンカの花言葉は「困難に打ち勝つ」「ひたむきさ」で、寒さが強まる初冬にかけて花を咲かせる事に由来するそうです。



SNSでも村の情報発信中！登録をお願いします！



毎月23日は親子読書の日です。本を読みましよう。

東峰村公民館